

災害時における物資供給に関する覚書

三木市（以下「甲」という。）とピジョン株式会社（以下「乙」という。）とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）に規定する地震、津波、風水害、その他の災害により甚大な被害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）に必要な物資（以下「救援物資」という。）の供給等について、次のとおり覚書を締結する。

（趣旨）

第1条 この覚書は、甲乙間において 2025 年 5 月 9 日付で締結された地方創生に関する包括協定書に基づき、救援物資の調達等に関する甲の計画に対する乙の協力について必要な事項を定める。

（要請）

第2条 甲は、次の各号に掲げる場合において、救援物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その保有する救援物資の供給を要請することができる。

- (1) 三木市内における災害時
- (2) 三木市以外における災害時において、国又は関係都道府県から救援物資の調達の斡旋を要請され、又は特に斡旋を必要と認めるとき。

（救援物資の範囲）

第3条 甲が乙に供給を要請する救援物資は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 「供給要請対象救援物資一覧」（別紙①）に掲げる物資
- (2) その他甲乙協議の上定めた物資

（要請の方法）

第4条 前 2 条の規定による要請は、文書をもって行うものとする。ただし、緊急の場合で、文書をもって要請することができない場合は口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（協力）

第5条 乙は、甲から第 2 条から前条までの規定による要請があったときは、当該要請に対し協力するよう努める。

2 乙は、要請事項を実施するための措置について、その状況を甲に連絡するものとする。

（運搬及び引渡し）

第6条 救援物資の運搬及び引渡しに係る方法及び場所については、甲乙協議の上定めるものとする。

（車両の通行）

第7条 甲は、前条の規定による乙の救援物資の運搬及び引渡しにおいて、乙及び乙の業務委託先の車両を緊急又は優先車両として通行できるように措置するよう努める。

（価格）

第8条 救援物資の取引価格は、災害時の直前における市場の適正な価格（引渡しに係る運賃等を含む。）を基準とし、甲乙協議の上定めるものとする。

(代金の支払い)

第9条 乙は、第6条の規定による救援物資の引渡し後に当該救援物資の代金（引渡しに係る運賃等を含む。）を甲に請求するものとし、甲は、速やかに当該代金を支払うものとする。

(連絡担当部署)

第10条 この覚書に関する連絡担当部署は、甲においては三木市総合政策部危機管理課とし、乙においては事業推進部病産院・自治体グループとする。

(担当者名簿の作成)

第11条 甲及び乙は、この覚書の成立の日及び毎年4月1日現在の事務担当者名簿（別紙②）を作成し、相互に交換するものとする。

2 前項の規定は、年度途中において異動等があった場合において準用する。

(情報の交換)

第12条 甲及び乙は、この覚書が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて、情報の交換を行うものとする。

(協議)

第13条 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合又はこの覚書に定めのない事項で必要がある場合は、甲乙協議の上定めるものとする。

(有効期間)

第14条 この覚書は、締結の日から、その効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって相手方に対して覚書の終了を通知しない限り、その効力を有するものとする。

以上のとおり、この覚書を締結したことを証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名をして、各自その1通を所持する。

2025年5月9日

甲 兵庫県三木市上の丸町10番30号
三木市
三木市長 仲田一彦

乙 東京都中央区日本橋久松町4番4号
ピジョンビル
代表取締役社長 矢野亮

別紙①

供給要請対象物資一覧

分類	主な品種
哺乳びん類	母乳実感 スリムタイプ 災害時授乳カップ
レトルトフード	たべもの全般
調乳用水	ピュアウォーター 1.5L、500ML
飲料 ・ペットボトル ・紙パック	イオン、果汁 お茶類他
おしりふき	おしりナップ
洗浄消毒用品	洗える除菌料

別紙②

事務担当者名簿

令和7年5月9日現在

甲（三木市）

所在地
〒 673-0492
住所 兵庫県三木市上の丸町 10 番 30 号
担当部署 総合政策部 危機管理課
電話番号 0794-89-2312
FAX 番号 0794-82-2278

乙（ピジョン株式会社）

所在地
〒 103-8480
住所 東京都中央区日本橋久松町 4 番 4 号 ピジョンビル
担当部署 事業推進部病産院・自治体グループ
電話番号 03-3661-4257
FAX 番号 03-3661-4337